

# 西脇市教育委員会会議録

令和3年5月定例会

令和3年5月26日

西脇市教育委員会

西脇市教育委員会会議録  
令和3年5月定例会

- \* 定例会招集方法  
文 書
- \* 定例会開催年月日  
令和3年5月26日
- \* 開催場所  
中会議室
- \* 開会及び閉会時刻  
開会 午後3時  
閉会 午後4時10分
- \* 議事日程  
別紙議事日程のとおり
- \* 本日の会議に付した事件
  - 日程第1 ー 会議録署名委員の指名について
  - 日程第2 ー 前回会議録の承認について
  - 日程第3 ー 会期の決定について
  - 日程第4 ー 教育長報告
  - 日程第5 議案第10号 令和3年度西脇市教育委員会予算の補正（第3号）見積額の決定について
  - 日程第6 報承第13号 令和3年度学校評議員の委嘱について
  - 日程第7 報承第14号 西脇市社会教育委員の委嘱について

\* 出席委員  
 教 育 長 笹 倉 邦 好  
 委 員 藤 原 久 和  
 委 員 柴 垣 美 紀  
 委 員 岸 本 みのり

\* 欠席委員及び欠員  
 委 員 内 橋 和 彦

\* 議場に出席したものの職氏名  
 教 育 部 長 森 脇 達 也  
 教 育 委 員 会 参 事 遠 藤 一 博  
 学 習 環 境 規 模 適 正 化 推 進 高 橋 芳 文  
 担 当 次 長 兼 教 育 総 務 課 長 山 下 由 美  
 学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長 松 本 亨  
 学 校 教 育 課 長 衣 川 正 昭  
 学 校 教 育 課 主 幹 兼 教 育 研 究 室 長 正 木 万 貴 子  
 幼 保 連 携 課 長 伊 原 正 貴  
 人 権 教 育 課 長 西 村 寿 之  
 生 涯 学 習 課 長 楠 本 昌 信  
 図 書 館 長

\* 会議録作成者の職氏名  
 教 育 部 長 森 脇 達 也

令和3年5月西脇市教育委員会定例会

議 事 日 程

5月26日 午後3時開会 中会議室

日程	議案番号	件 名
第 1		会議録署名委員の指名について
第 2		前回会議録の承認について
第 3		会期の決定について
第 4		教育長報告
第 5	議案第10号	令和3年度西脇市教育委員会予算の補正（第3号） 見積額の決定について
第 6	報承第13号	令和3年度学校評議員の委嘱について
第 7	報承第14号	西脇市社会教育委員の委嘱について

西脇市教育長 笹 倉 邦 好

◎教育長

—————〔教育長あいさつ…記述省略〕—————

なお、内橋委員は所要のため欠席とお聞きしておりますので、よろしくお願ひいたします。

◎教育長

まず、日程第1、「会議録署名委員の指名について」を議題といたします。会議録署名委員につきましては、私から指名させていただきます。藤原委員、岸本委員の両氏にお願ひいたします。よろしくお願ひいたします。

◎教育長

次に、日程第2、「前回会議録の承認について」を議題といたします。前回会議録につきまして全員のご承認をいただいでよろしいでしょうか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

ご異議なしと認め、全員の承認といたします。

◎教育長

次に、日程第3、「会期の決定について」を議題といたします。5月26日、午後3時から、本日1日と決定したいと思ひます。これにご異議ございませんか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

ご異議なしと認め、会期は本日1日といたします。

◎教育長

次に、日程第4、「教育長報告」を議題といたします。事務局から報告をお願ひします。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

報告が終わりました。何か質疑、ご意見ございませんか。

○委員

4月28日に情報教育研究グループ研修会が開催されていますが、どのような内容の研修会だったのでしょうか。

○事務局

情報研究グループは年に4回開催しており、内容は、今年度の一番柱としておりますICT機器の具体的な推進です。現在子どもたちが使っているタブレットのソフトは今年度については無料で使えており、この日は、業者とオンラインでつなぎ、実際に教員が授業で使う教材につい

て学習しました。その様子を、各学校から実際に研修を受けていない教員も自由に見ることができるかたちで行いました。また、ICT支援員にもこの研修会に入らせていただき研修を行ったところです。

#### ○委員

先生が困っておられることというのは、具体的に先生方が直面されている子どもたちとのタブレットを通じた授業で、なかなかすぐに順応できない子どもさんについての対応だと思うのですが、そういうところも含めてフォローをするという研修会なのではないでしょうか。

#### ○事務局

どちらかというとも年配の先生が困られていることがあります。若い先生方は慣れるのがすごく早くてどんどん積極的に使っていますので、教員の年齢差を埋めたいということが目的の1つです。子どもたちについては本当によく使いこなしており、低学年でも飲み込みが早いということを知っていますので、どちらかというとも機器に慣れないということではなくて、授業のどの場面で使うのが効果的なのかということを知りたいという研究の柱としております。

#### ○委員

関連して、タブレットを使うことによって視力の低下ということが文部科学省でも問題になっており、確か京都の学校だったと思いますが、専門家の先生を入れて、どういった目の状況になるのかを研究されていると思います。西脇市もそこまではできないにしても、簡単な視力検査や、自分たちの視力が落ちれば子どもたちもわかると思うので、その辺の細やかな健康面もチェックをしていただきたいと思います。

#### ○事務局

ガイドラインの中で現在進めていますのは、小学校の授業時間の45分の間ずっと画面を見ているということではありませんので、使用するときの姿勢や画面との距離感というのは教員にも指導をしているところですが、私たちが一番懸念しているのが、タブレットを家庭に持ち帰ったときの家庭での使い方です。目の健康のこともガイドラインの中には盛り込んでいるところで、睡眠のリズムが崩れるという科学的な根拠も出ていますので、寝る前の1時間はできるだけ使わないでおきましょう、とか、30分に1回は休みを取って使しましょう、とガイドラインには入れています。もし、この夏休みに持って帰るのであれば、それまでにそのようなことも指導しておきたいと思い、ガイドラインに盛り込んでおります。

#### ◎教育長

I C T機器については、テクニックではなく授業の効果的な活用方法について指導が必要ということですね。視力の低下については学期に1回ぐらいは調査しますか。

○事務局

現在は計画しておりませんが、子どもたちも今はほとんどスマホを持っておりまして、家庭でもタブレットを使ったりパソコンを使ったりして学習している子がほとんどですので、そういう意味ではSNSの正しい利用のことに絡めて目の健康についても啓発してまいります。

◎教育長

できたら委員さんのご意見は視力検査等の研究をやってほしいという意図だったと思いますが、西脇市独自でアンケート調査を行うとか、1学期間で視力がどう変化するのかなど調査するようなことはできないのでしょうか。

○事務局

視力検査は学校で行う場合、担任が教室でかなりの時間をかけて行いますので、養護教諭の部会とも連絡を取りながら、検査をすることによって防げられることなのか研究させていただきたいと思います。

○委員

学年が上がる度にたぶん視力落ちてくることが多いと思います。仕事の関係なのかどうか分からないのですが、私は視力もいいし老眼も入っていません。でも、私の子どもは本を読んだりパソコンをしたりして小学校時代に視力が一気に下がりました。学年の始めに視力検査をされるとは思いますが、そのときに前年からすごく下がった子どもさんについて追跡調査を行い、なぜそうなるのかを研究するのも1つの方法ではないかなと思います。保護者や本人の理解も必要だと思いますので難しいとは思いますが、養護教諭の先生と一緒に研究していただければと思います。京都の学校に入られている専門家の眼科の先生も、眼の視力を失うと絶対に戻らないし、目で見て初めて人間は脳が動くとも言われていました。目はとても大事なもので、その辺はやっぱりきっちり調べていただけたらどうかと思います。

◎教育長

おっしゃるとおりで、使い方とルールに直結してくることでありますので、今後の研究材料にさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○委員

4月にも質問させていただきましたが、5月の定例校園長会で議題に

なったかもしれませんが、ゴールデンウィーク明けで少し学校に行きにくい児童生徒や不登校の状況について大きな変化はなかったでしょうか。

○事務局

5月12日時点でゴールデンウィーク明けの欠席調査を行いましたところ、3日間以上欠席した児童生徒は小学校で5名、中学校で18名、計23名が欠席しております。これを受けて青少年センターの指導員が全小中学校を訪問して指導をしております。生活リズムが崩れていることから少し登校しづらいという児童生徒が一番多く、前回も少しお話をさせていただきましたように、やはりゲーム依存ということが原因になっているということがあり、ゴールデンウィーク明けから適応指導教室の入級を考えている児童生徒もおります。この23人という数字は不登校の定義には入っていないのですが、早くから2回以上欠席した児童生徒に対し不登校にはつなげないよう早めの指導しているところでございます。

○委員

少し増えているような感じもありますので、引き続きよろしくお願ひします。

◎教育長

ほかにご質問がないようですので、教育長報告を終わります。

◎教育長

次に、日程第5、議案第10号「令和3年度西脇市教育委員会予算の補正（第3号）見積額の決定について」を議題といたします。担当課から提案説明をお願いいたします。

—————〔提案説明…記述省略〕—————

◎教育長

提案説明が終わりました。何か質疑、ご意見ございませんか。

—————〔質疑等なし〕—————

◎教育長

質疑、ご意見がないようですので、これより採決に入ります。議案第10号「令和3年度西脇市教育委員会予算の補正（第3号）見積額の決定について」を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

ご異議なしと認めます。よって議案第10号は原案のとおり可決されました。

◎教育長

次に、日程第6、報承第13号「令和3年度学校評議員の委嘱について



」を議題といたします。担当課から提案説明をお願いいたします。

—————〔提案説明…記述省略〕—————

◎教育長

提案説明が終わりました。何か質疑、ご意見ございませんか。

○委員

名前を見させていただくと、地区の区長さん方や先生のOBの方の名前があるのですが、年齢構成的に言うと西脇小学校については保護者でもおそらく最高でも50代だと思いますが、桜丘小学校は区長でご年配の方がおられたりして、若い方が多いところとご年配の方が多いところと全体的に年齢的なバランスが取られていないのですが、そういった制限はすべて校長先生の采配でされているのでしょうか。

○事務局

基本的に校長がまず案を立てたとは思いますが、ただ案を立てるにあたって、前任者の方がどうやって選ばれたかという背景や地域ごとに人選するときにはPTAの会長さんに相談されたりしており、地域の実情に応じて選ばれておりますので、地区ごとに若干年齢や構成が異なっているということで報告を受けております。

○委員

年齢がどうこうではないのですが、幅広い人材から学校を外から見た意見をお聞きして学校の運営に反映していくのが評議員さんの仕事だと思いますので、今後、キャリア教育の観点から、地元の企業の社長さん等、会社を担っておられる方に入っていただくような方向でされてはどうかと思います。私は今、高等学校の評議員しているのですが、商工会議所や企業の方が入られていますので、中学校ぐらいの評議員さんをそういうかたちでまた違った目で見させていただくのもいいのではないかと思います。すぐにはできないと思うので、また校園長会でもお話ししていただけたらと思います。

◎教育長

時代が変わることをまず我々が敏感にならないといけないと思います。いいご意見いただきありがとうございます。

◎教育長

ほかに質疑、ご意見がないようですので、これより採決に入ります。報承第13号「令和3年度学校評議員の委嘱について」を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

ご異議なしと認めます。よって報承第13号は原案のとおり承認されました。

◎教育長

次に、日程第7、報承第14号「西脇市社会教育委員の委嘱について」を議題といたします。担当課から提案説明をお願いいたします。

—————〔提案説明…記述省略〕—————

◎教育長

提案説明が終わりました。何か質疑、ご意見ございませんか。

—————〔質疑等なし〕—————

◎教育長

質疑、ご意見がないようですので、これより採決に入ります。報承第14号「西脇市社会教育委員の委嘱について」を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

ご異議なしと認めます。よって報承第14号は原案のとおり承認されました。

◎教育長

これもちまして、本日の議事は、すべて終了いたしました。慎重にご審議をいただきまして、ありがとうございました。それでは、このほかに委員様方からご意見等がございましたらご発言願います。

○委員

小中学校の授業ですが、大阪の方で対面授業が再開されたとかテレビや新聞で報道があったり、篠山の方の中学校でクラスターが発生して休校になったという話も聞きました。西脇市も万が一クラスターが発生して小中学校を休校とした場合に、現在、リモート授業がすぐできる状態になっているのでしょうか。私も保護者ですので、文書やプリント等いろいろ見るのですが、情報を私が見落としているかもしれませんが、そのことをお聞きしたいです。

○事務局

私は3月まで西脇南中学校におりまして、そのときに出席停止の生徒に対して試験的にタブレットを持ち帰ってもらい、社会や数学のリモート授業を放課後に行いました。一方的に流すという授業では、音声も映像もきれいに映っており問題はありませんでした。生徒の意見からは、かなり疲れた、長時間見るのはしんどい、ということで聞いております。オンライン授業の中身をどうしていくか、また、今後クラスターが発生

して休校になったときにオンラインで授業をするのが本当にいいのか、例えば、プリント学習の組み合わせやオンライン授業を行うには、やはり授業を行う者ともうひとり補助的な操作をする者が必要になってきますので、体制をどうしていくのかということを経験教育研究グループなどで持ち帰りも含め研究しているところです。

#### ○委員

子どもが、この前ルーターの貸し出しについてのプリントを未だに持って帰ってきているので、まだなかなか進んでないのかなと思ったので質問させていただきました。

#### ○事務局

ルーターにつきましてもこの4月から貸し出しまして台数は小学校で42台、中学校で11台の53台となっております。保護者に文書で送り、ほぼ全家庭において通信環境は整っていると思っておりますが、中にはお住まいのところによって環境が十分ではないというところもあるかもしれませんのでその辺りを丁寧に確認し、しっかり整えていこうとしているところです。

#### ◎教育長

今、事例として西脇南中学校の話がありましたが、小中学校全体としては一体どういう状況になっていきますか。

#### ○事務局

おっしゃる通りそのあたりがこちらでも十分に把握しておりませんでしたので、約2週間前にタブレットの持ち帰りの利用状況について調べたところです。小学校は今のところ持ち帰りはさせておりません。ただ、一部の出席停止や適応指導教室に通っている児童については個別の対応ということで持ち帰らせております。中学校につきましても、持ち帰りは全体ではまだできておりませんので、夏休みには間に合うようにということで準備を進めているところです。業者との兼ね合いや思わぬ事態も起こるかもしれませんので、はっきりと申し上げることが難しい状況ではありますが、皆さんが一番注目されており、子どもたちもそれを楽しみにしていますので、課題を解決しながら、オンラインも効果的かつ子どもたちに負担にならないよう考えながら進めていきたいと考えています。

#### ◎教育長

ほかにご質問等ございませんか。

#### ○委員

この間NHKのニュースで、佐賀県教育委員会が、この10年間で特別

な支援を必要とする児童生徒が3倍に増えたということを書いていました。私の知り合いにも特別支援学級に通っている子どもさんをお持ちの方がおられますが、佐賀県では特別支援の児童生徒が増えることによって先生方の負担が増えていることと、先生が不足し特別な支援が必要な子どもさんになかなか手が回らないということも言われていました。西脇市においても、今後、特別な支援がいる児童生徒が増えてくる可能性もあると思います。おそらくこども園に通う年齢から特別な支援が必要かどうかのわかるといいますので、現在も連携を取られていると思いますが、今後、増えてくることを想定した対応をしていかなければいけないことを今から考えていく必要があると思います。学校指導訪問で学校に行かせていただいたときも、個別に子どもさんの横に先生が付かれたり少し落ち着きがない子どもさんも見受けられます。その辺も含めて早めの対応をお願いしたいと思います。佐賀県だけではなく、全国どこにでもあることで特別なことではないと思います。後手に回るか先に手を打つかによって、子どもたちの環境というのはすごく変わってくるといいますのでよろしく願いいたします。

#### ○事務局

早めの対応ということですが、委員がおっしゃられるとおりで、専門家の意見を交えて早期にどれだけ手立てを考えるかということが必要です。昨年度から、認定こども園、幼稚園から小学校への接続について重要なことの1つとしまして、小学校の入学からでなく4歳児から小学校入学のときにどのような適切な支援が必要なのかというところに一番重きを置いており10月22日に行います教育支援委員会に向け、1年間を通して保護者に対する支援の理解や入級に必要な検査を1年がかりで行っているところです。今年度は8月から事前ヒアリングを行う予定です。ですので、現在もうすでに検査に行かれたり、保護者とこども園や幼稚園の先生方がお話をされているところです。幼児教育センターとも連携し、園の先生方の特別支援に関する研修も北はりま特別支援学校の地域コーディネーターの先生をお招きして6月末に行う予定です。保護者がどう受け止められるのか、また、見通しが小学校へ入学することではなく、就労までという見通しを1回や2回の話ではなかなか理解も難しいところでもありますので、小中学校だけではなく、幼児期からの一連のつながりで早めの対応ということを研究してまいります。

#### ○委員

早い対応をしていただいているようですごくありがたいと思います。ただ、こども園の先生方の捉え方や保護者に対してのお子さんの状態を

どうかたちで説明されるのかということとはすごく重要だと思います。ある方から、お孫さんがこども園で多動だと決めつけたようにと言われて病院に行かれたのですが、そうではなくグレーゾーンだと言われたらしく、病院で、今後はこのようなことをされるといいのではないですか、という指導を受けられたとお聞きしたことがあります。こども園によっても指導の仕方は若干違ってくると思うので、マニュアルどおりにはいかないと思いますが、その辺を統一できるようにベースを作っていただいてそれに基づいていろんなことを進めていくというようにしていかないと、支援が必要な子どもさんが潜んでいることもあると思います。大変だと思いますが、保護者や周りの友達とかいろんなことが関係してくると思いますので、その辺も含めてデリケートな部分でもありますので慎重に対応していただきたいと思います。

◎教育長

西脇市の出現率は約 4.5で全国平均よりも高くなっています。それをどうしていくかについて介助員や支援員の配分も含めて1年を通して対応しておりますが、負担感と人材不足というのはなかなか否めません。国の指針と合わせながら実際やっておりますが、実際の現場に行くとき本当に手詰まり感を感じる場面もあります。再確認するためにも本当にいいご意見をいただきました。ありがとうございました。

◎教育長

ほかにご意見ないようですので、続きまして、各所属長から諸報告がありましたら、順にお願いします。

————— [報告…記述省略] —————

◎教育長

報告が終わりました。ご質問等ございませんか。

————— [質疑等なし] —————

◎教育長

ご質問がないようですので各所属長からの報告を終わります。

◎教育長

それでは、次に「次回定例会の開催日時について」協議をお願いします。事務局から提案がございましたらお願いします。

————— [提案説明…記述省略] —————

————— 協 議 —————

◎教育長

それでは協議の結果、次回の定例会は6月29日（火）午後3時からと決定いたしますのでご予約をお願いいたします。

◎教育長

これをもちまして、本日の定例教育委員会を閉会いたします。ご苦労様でした。

————— 閉 会 —————